

# 京都市伝統産業活性化推進審議会

## 市民委員を募集します

京都市では、伝統産業の更なる活性化を推進していくため、「京都市伝統産業活性化推進審議会」を設置し、学識経験者や伝統産業関係者等の委員の皆様から様々な御意見、御提案をいただいております。

この度、同審議会において、広く市民の皆様から御意見、御提案をいただくため、市民公募委員を募集いたします。多数の御応募をお待ちしております。

募集人数 2名以内

応募期間 令和8年2月25日（水）～3月10日（火）＜必着＞

応募・問合せ先

〒604-8571 （住所は記載不要）

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

TEL：075-222-3337

FAX：075-222-3331

メール：densan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000350108.html>

この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として  
古紙回収等へ！



京都市印刷物第072166号  
令和8年2月発行  
発行：京都市産業観光局  
クリエイティブ産業振興室

# 応募要領

## 1 募集人数

2名以内

## 2 任期

令和8年4月1日～令和10年3月31日（予定）

## 3 応募資格

応募日現在、次の条件をすべて満たされている方とします。

- (1) 伝統産業に関する本市の施策に理解・関心のある方
- (2) 本市市内に在住、在職又は在学する年齢18歳以上の方
- (3) 国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていない方
- (5) 平日の日中に開催される会議（年3回程度）に出席できる方

## 4 応募方法

応募用紙に下記の必要事項を記入のうえ、レポート（テーマは「これからの伝統産業と必要な施策について」800字以内）を添えて、郵送、FAX又はメールで御応募ください。

応募案内は市役所のほか各区役所・支所等で配布します。また、ホームページからダウンロードできますので御利用ください。

なお、応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

### 【必要事項】

- ①氏名（ふりがな）、②生年月日、③住所及び電話番号、④職業、⑤通勤・通学先の所在地及び名称（市外在住の方のみ）、⑥応募動機、⑦レポート（テーマ：「これからの伝統産業と必要な施策について」800字以内）

## 5 応募期間

令和8年2月25日（水）～3月10日（火） <必着>

（郵送の場合は当日消印、FAX及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効）

## 6 選考

応募書類をもとに選考します。（必要に応じて、面接を行う場合があります。）

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

## 7 報酬

会議の出席ごとに委員報酬をお支払いします。

# 京都市伝統産業活性化推進審議会 市民委員 応募用紙

ふりがな ①氏名			
②生年月日	年 月 日 ( 歳)		
③住所及び 電話番号	〒 _____ (電話番号 _____)		
④職業		⑤通勤・通学先の所在地及び名称 ※市外在住の方のみ	京都市 _____ 区 ( _____ )
⑥応募動機			

※個人情報は、市民公募委員の募集に係る目的以外には一切使用しません。

応募締切 令和8年3月10日(火)

(郵送の場合は当日消印、FAX 及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効)

